

別紙第1号様式 (その1)

使 用 明 細 書
STATEMENT OF SPECIFICATION

日 付
Date _____

1 施 設 番 号
F A C. No.

2 使用決定年月日 第 次協定 令和
Date of Agreement on Agreement No. ____ concluded on ____ Use of
Property :

3 財 産 の 所 在 地
Location of Properties :

4 使用財産の明細 (別添)
Description of Property to be used: (Attached)

5 動 産 目 録 (別添)
Inventory of Removable Property: (Attached)

6 使用条件その他の記事
Terms for Use and other Information :

署 名
Signature _____

官職氏名 (タイプ)
Typed Name & Title _____

官 庁 名 防衛局又は支局
Organization _____ Defense Bureau or
Defense Branch

別紙第1号様式 (その2)

別紙
Attached Sheet

票 票中の
Sheet _____ of _____ Sheets

財 産 明 細 書
DESCRIPTION OF PROPERTY

1 施 設 番 号
F A C . No.

2 使用財産の明細 (図面添付)
Description of Property to be used: (Plot plan attached)

区 分 Item	建物番号 Bldg. No.	明細記事 Description	延べ面積 又は面積 Total Sqft. Land or Bldg	国 有 私有の別 National or Private Owned	備 考 Remarks

別紙第1号様式（その3）

別紙
Attached Sheet

票 票中の
Sheet _____ of _____ Sheets

1 動産目録
Inventory of Property

区 分 Item	明細記事 Description	数 量 Amount	単 位 Unit	国 有 私有の別 National or Private Owned	備考 Remarks

作成要領

- (1) 「施設番号」欄には、F A C. No. のほかに合衆国側施設名称及び日本側名称を記載する。
- (2) 「使用決定年月日」欄には、協定調印年月日を記載する。
- (3) 「財産の所在地」欄には、府県、郡村まで記載する。ただし、提供施設及び区域が小規模である場合は番地まで記載する。
- (4) 「使用財産の明細」欄及び「動産目録」欄には、記載の必要はなく別添財産明細書等に記載することとなるが、財産明細書には各財産区分につき国有、公、私有別に記載し、国有財産については、更に各特別会計所属財産、費用支弁財産を他と別記するものとする。財産明細書各欄の記載要領は次のとおりとする。
 - (イ) 「施設番号」欄には、上記(1)に記載すべき事項を記載する。
 - (ロ) 「使用財産の明細」欄のうち、
 - (a) 「区分」欄には、財産ごとに一連番号を付する。
 - (b) 「建物番号」欄には、添付図面の建物番号に符合した番号を記載する。
 - (c) 「明細記事」欄には、
 - (i) 土地については、主なる種目を基準として記載（例「宅地一部山林」等）する。
 - (ii) 建物については、各棟ごとに種目別、構造別、用途別を記載する。
 - (iii) 立木竹のうち、樹木（庭木及びこれに準ずるもの。以下同じ。）以外のものについては、施設及び区域に含まれるかどうかについて、日米間の合意が成立していないので記載を要しない。

- (iv) 工作物及び権利については、それぞれにつき種目別一括して記載し、樹木についても一括して記載する。なお、国有財産の種目については国有財産法施行細則（昭和23年大蔵省令第92条）別表第1「国有財産区分種目表」（以下「区分種目表」という。）に定めるところによる。
 - (d) 「延べ面積又は面積」欄には、土地及び建物については、それぞれ面積及び延べ面積（費用支弁建物については米国式測量によるもの）を記載し、工作物、樹木及び権利については数量を記載する。この場合、土地及び建物の数量単位については、Sq. ft を用い、平方メートルを括弧書として併記することとし（平方メートルと Sq. ft との換算については、1平方メートルを 10.7640 Sq. ft、1 Sq. ft を 0.0929 平方メートルとし、単位以下の端数があるときは単位以下2位に止め、3位以下を切り捨てる。）、その他の財産については区分種目表に定めるところによる。
 - (e) 「備考」欄には、
 - (i) 各特別会計所属財産及び費用支弁財産についてその旨を記載する。
 - (ii) 費用支弁建物については、日本式測量による延べ面積を記載する。
 - (f) 最終部に各財産の合計数量を国有、公、私有別に記載することとするが、この場合においては、費用支弁建物については米国式測量による面積を算入し、その日本式測量による面積を算入した合計数量はその上に括弧書するものとする。
 - (h) 「動産目録」各欄には物品のみを記載し、国有財産たる機械器具その他の動産については記載しない。
- (5) 「使用条件その他の記事」欄には、日米合同委員会において協定された条件並びに財務局及び地方防衛局等において現地受領官等と約定した条件等を明記する。
- (6) 日付は、本書式作成年月日とする。

別紙第2号様式

文 書 番 号
令和 年 月 日

部局等の長あて

地方防衛局等の長

在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の使用承認申請書

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う国有の財産の管理に関する法律（昭和27年法律第110号）第2条の規定により、在日合衆国軍隊の用に供するため、別紙に記載する貴局所属の財産を当局において使用することについて承認を求めます。

別紙

施設名	所在地	財 産 の 明 細						摘 要	
		区分	種目	構造	数量	価格	左記のうち使用承認に係る		
							数量		評価額

作成要領

「摘要」欄には、施設番号及びその他参考となる事項を記載する。

別紙第3号様式

文 書 番 号
令和 年 月 日

地方防衛局等の長あて

部 局 等 の 長

在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の使用承認書

令和 年 月 日付第 号による下記財産の使用の申請については、下記条件を付して承認
します。

おって、別紙使用条件承諾書を送付して下さい。

記

1 財産の表示

施 設 名	所 在 地	区 分	数 量

2 条 件

- (1) 使用期間は、提供期間中に限るものとする。
- (2) 地方防衛局等の長は、在日合衆国軍隊の用に供するため、使用承認に係る財産に改良を加え、若しくはこれを変更し、又は新たな施設を設置しようとするときは、あらかじめ、当該改良、変更又は新設等に関する工事の内容等について当局あて通知するものとする。
- (3) 地方防衛局等の長は、前項に定める工事が完了したときその他使用承認に係る財産について異動が生じた場合には、遅滞なく「合衆国軍隊使用国有財産調査表」の内容を変更するものとする。
- (4) 地方防衛局等の長は、使用承認に係る財産について、在日合衆国軍隊から返還通知を受けた場合には、直ちに、当該通知の内容、当該財産の所在地、区分、数量及びその他所要事項を当局あて通知するものとする。
- (5) 地方防衛局等の長は、使用承認に係る財産について、在日合衆国軍隊から返還を受けた場合には、特別の事情があるものを除き、当該返還の日から30日以内に当局に返還するものとする。
- (6) 地方防衛局等の長は、一時使用等の許可をしている財産について、在日合衆国軍隊から返還を受けた場合には、当該返還を受けた日をもって当該一時使用等の許可を終了させるとともに、原状回復をさせた上で、当該返還の日から30日以内に当局に返還するものとする。
ただし、当局がその必要がないと認めた場合には、現状のまま返還することができる。

別紙第4号様式

文 書 番 号
令和 年 月 日

部局等の長あて

地方防衛局等の長

在日合衆国軍隊の用に供する国有財産の使用条件承諾書

令和 年 月 日付第 号をもって通知のあった下記財産の使用については、使用承認書に付された条件を承諾します。

記

- 1 施設名
- 2 所在地
- 3 区分及び数量

別紙第5号様式

財 産 使 用 調 書

施設 番号及 び施設 名	所在地	土 地		建 物		立木竹		工作物	権 利		価格 計	備 考
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	価 格	内 容	価 格		

作成要領

- 1 本表は、各施設ごとに別葉として作成する。
- 2 「数量」及び「価格」欄には、「令和 年度末現在合衆国軍隊使用国有財産調査表」に記載する「数量」及び「価格」を記載する。

別紙第6号様式（その1）

財 産 受 渡 書
TRANSFER OF PROPERTY

1 施 設 番 号
F A C. No.

2 引渡財産の所在地
Location of Property Transferred

3 引渡財産の明細 (図面添付)
Description of Property Transferred (Plot plan attached)

区分 Item	財産明細 Description	国 有 私有の別 National Or Private Owned	引渡数量 Quantity Delivered	単 位 Unit	評価額 Appraisal Value	借 上 料 Rental	
						実 効 Actual	評 価 Esti- Mated

備 考 詳細の別添「使用明細書」のとおり。
Remarks: Detailed Description is as for attached "Statement of Specification"

4 動 産 目 録 (別添)
Inventory of Removable Property: (Attached)

5 使 用 期 間
Period of use:

6 使用条件その他の記事
Terms for Use and other Information:

7 引 渡 期 日
Date of Transfer:

別紙第6号様式（その2）

上記財産について「地位協定第2条第1項に基づく日米両政府間の協定」
 （令和 年 月 日締結 第 次協定）により、ここに下記両当事者間に
 おいて実施取極を行う。

The Implementation Arrangement for the above property has been hereby concluded between
 the undermentioned parties under the "Agreement between the Government of Japan and the
 Government of United States of America under Paragraph I. Article II. of Administrative
 Agreement" (No.) concluded on _____.

a 引 渡 機 関 : 日本政府 防衛省
 Delivering Agency : Ministry of Defense, Japanese Government.

b 受 領 機 関 : 米合衆国駐留軍
 Receiving Agency : U.S. Forces in Japan.

署 名 Signatures	
<p style="text-align: center;">(引渡機関) Delivering Agency</p> <p>署 名 Signature _____</p> <p>氏名官職 (タイプ) Typed Name & Title _____</p> <p>官 庁 名 Organization _____</p> <p style="text-align: center;">防衛局又は支局 Defense Bureau or Defense Branch</p> <p>日付 Date _____</p> <p>署 名 Signature _____</p> <p>氏名官職 (タイプ) Typed Name & Title _____</p> <p>官 庁 名 Organization _____</p> <p style="text-align: center;">財 務 (支) 局 Finance Bureau</p>	<p style="text-align: center;">(受領機関) Receiving Agency</p> <p>署 名 Signature _____</p> <p>氏名官職 (タイプ) Typed Name & Title _____</p> <p>部 隊 名 Organization _____</p> <p>日付 Date _____</p>

作成要領

- (1) 「施設番号」欄及び「引渡財産の所在地」欄に記載すべき事項は、前記使用明細調書と同じ。
- (2) 「引渡財産の明細」欄には、各財産区分ごとに国有、公、私有別に記載し、国有財産については、更に、各特別会計所属財産及び費用支弁財産を他と別記する。ただし、種目別に記載する必要はなく、各財産区分ごとに一括した表示をもって足りる。各欄の記載要領は次のとおりである。
 - (イ) 「区分」欄に記載すべき事項は、前記財産明細書と同じとする。
 - (ロ) 「財産明細」欄には、「土地」「建物」等財産区分の表示をもって足りる。
 - (ハ) 「引渡数量」欄及び「単位」欄については、使用明細調書作成要領に準じて記載することとする。ただし、
 - (a) 建物については、延べ面積のほかに棟数を併記する。
 - (b) 工作物については、記載を省略する。
 - (c) 権利については、面積のほかに棟数を併記する。
 - (ニ) 「借上料」欄については、記載の必要はない。
- (3) 「動産目録」欄については、記載の必要はない。
- (4) 「使用期間」欄には、協定された使用期間を記載する。すなわち、例えば Indefinite, Temporary, Pending 等記載し、別途期間の定めがある場合においては、それを明示する。
- (5) 「使用条件その他の記事」欄には、
 - (イ) 一時使用、永久使用及び U. S. House の場合は、その旨を記載する。
 - (ロ) 従前に提供したもののうち財産受渡月日以前に使用を開始したものがあつた場合には、「在日合衆国軍隊は当該財産を令和 年 月 日より使用した」と記載する。
 - (ハ) その他使用条件等については、「別添 P E. Form 2 の Item 6 の記載のとおり」と記載する。
- (6) 「引渡期日」欄には、
 - (イ) P D 又は Pre-Emption により協定締結前に継続使用のものについては、協定締結年月日を記載する。
 - (ロ) 新規提供のものは、本文書の授受を行った年月日を記載する。
- (7) 署名は、地方防衛局等の長が行い、財務局長が副署する。
- (8) その他記載上の注意事項
 - (イ) 各書式は、日文、英文を併記して作成する。
 - (ロ) 各書式中当該欄に書き収められない場合は、継続紙を使用するものとする。この場合継続紙は、同型紙の別紙を用い、本紙に別紙添付の旨を記載しておくとともに、本紙及び別紙に何表中の何表であるかを必ず記載する。

別紙第7号様式

文 書 番 号
令和 年 月 日

財務局長あて

地方防衛局等の長

提供普通財産一時使用等許可報告書

提供中の国有財産の一時使用等の許可をしたので、別紙のとおり報告します。

別 紙

施設番号 及 び 施 設 名	所在地	区 分	数 量	相手 方	使 用 目 的	使用料 (年額)	許 可 年 月 日	使 用 期 間	備 考
		土地	m ²						
		建物	m ²						
		立木 竹	本						
		工作 物							
		権 利							

作成要領

- 1 本表は、相手方ごとに別葉として作成する。
- 2 「使用期間」欄には、地方防衛局等の長が許可した使用期間を記載する。
- 3 使用期間が1年未満の場合は、「使用料」欄に総額を記載する。

別紙第8号様式

文 書 番 号
令和 年 月 日

財務局長あて

地方防衛局等の長

一時使用等許可財産に係る現状変更承認報告書

提供中の国有財産のうち一時使用等の許可をした財産の現状変更を承認したので、別紙のとおり報告します。

別 紙

施設番号 及び 施設名	所在地	区分	数量	相手方	現状変更		許可 年月日	完了予定 年月日
					内容	理由		

作成要領

本表は、相手方ごとに別葉として作成する。

別紙第9号様式

文 書 番 号
令和 年 月 日

財務局長あて

地方防衛局等の長

提供普通財産一時使用等の許可の変更等報告書

提供中の普通財産に係る一時使用等の許可の変更、期間の更新又は取消しを行ったので、別紙のとおり報告します。

別 紙

施設番号 及び 施設名	所在地	変更等の 年月日	事 項	変更等に係る ものの従来の 許可内容	変更を認めたものの内 容（更新又は取消しに 係るものは除く。）	備考
			財 産 区 分 財産区分別数量 相 手 方 使 用 目 的 使用料（年額） 使 用 期 間			

作成要領

- 1 本表は、一時使用等の許可の変更、期間の更新又は取消しをしたものについて、1件ごとに別葉として作成する。
- 2 「変更等の年月日」欄及び「変更等に係るものの従来の許可内容」欄には、一時使用等の許可の変更、期間の更新又は取り消したのものについて、その承認等をした年月日及びその処理をする前の一時使用等の許可内容を記載する。
- 3 「備考」欄には、一時使用等の許可の変更、期間の更新又は取消しの理由その他参考となる事項を記載する。

別紙第 10 号様式

在日合衆国軍隊使用国有財産増減調査表
(令和〇〇年度分)

(増の部)
又は

(減の部) 価格単位：円

〇〇財務(支)局

増減 事由	増減 月日	施設 番号	在日 合衆 国軍 施設 名	所在 地	所管 区分	土 地		建 物		立木竹		工 作 物	権 利		価格 計	備考
						数量 (㎡)	価格	数量 延 (㎡)	価格	数量	価格	価格	内容	価格		

作成要領

- 1 本表は、増と減をおのおの別紙とする。
- 2 本表は、各省各庁の所管別、会計別に、かつ、地位協定第 2 条第 4 項の(b)に該当するものと、イーズメント部分に該当するものとに分け、それぞれ行を変えて作成する。
(注) イーズメントに係る土地については、地位協定第 2 条第 1 項の(a)には含めない。
- 3 「増減事由」欄には、本文 6 の 6 の(1)ないし(4)の事由を簡記する。
- 4 「所管区分」欄には、財務省(一般、普通)、国土交通省(一般、行政)又は農林水産省(特別、行政)のように記載する。
- 5 「数量」欄には、昭和 28 年に実施した在日合衆国軍隊の用に供する国有財産実態調査によって確認した数量及び在日合衆国軍隊との間で行う財産受渡しの際認定した数量を基礎として記載する。
- 6 「価格」欄には、国有財産台帳に記録されている価格を記載するものとし、国有財産台帳に記録されていない財産については、国有財産法施行令第 21 条に規定するところによって算定した価格を記載する。ただし、国有財産法第 38 条の規定に該当する財産については、財産受渡書記載の価格を記載する。
- 7 「増の部」の末尾に本文第 6 の 6 の(1)及び(3)に係るものについて「新規提供又は追加提供財産計」としてその財産区分別数量(工作物及び権利を除く。)及び価格の合計を、「減の部」の末尾に本文第 6 の 6 の(2)に係るものについて「返還財産計」としてその財産区分別数量(工作物及び権利を除く。)及び価格の合計をそれぞれ記載する。
- 8 本表の作成に当たっては、平成 13 年 3 月 30 日付財理第 1321 号「在日合衆国軍隊の用に供するために取得した国有財産等の取扱いについて」通達による地方防衛局等との間の財産の引継ぎ引受けに特に留意すること。
- 9 「備考」欄には、地位協定第 2 条第 4 項の(b)及びイーズメントの別を記載する。

作成要領

- 1 本報告書は、返還を受けた財産のうち前年度末現在において未処理（暫定使用を含む。）であった財産及び当該年度中に返還を受けた財産について、施設ごとに別葉として作成する。
- 2 「所在地」欄には、府県、郡村まで記載する。
- 3 「前年度末現在返還数量」欄には、前年度末までの返還等（実測増減を含む。）の累計数量を記載する。
- 4 「前年度末現在処理済数量」欄には、前年度末までに処理済の累計数量を記載し、上段に財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定所属分を（ ）内書きする。
- 5 「返還等状況」欄には、当該年度中の返還又は実測による数量の増減を記載する。
なお、増減等の事由を「年月日」欄に（ ）書きで併記する。
- 6 「処理状況」欄には、当該年度中に処分等（暫定使用に該当するものを除く。）を行ったものについて、処理年月日順に次のとおり記載する。
 - (1) 「数量」欄には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定所属分の場合、（ ）書きとし、その合計数量については上段に（ ）内書きする。
また、前年度以前に処理済として報告したもののうち、処理区分が変わった場合（貸付けから売払い、譲与等へ移行）には、「処理区分」欄にその旨を記載するとともに、「数量」欄は《 》書きとし、その合計数量については財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定所属分の合計の上段に《 》外書きする。
 - (2) 「用途」欄には、公園、学校名等の具体的名称を記載する。
 - (3) 「処理区分」欄には、その処分条件（時価、減額等）とともに処分事由（売払、貸付等）を記載する。
なお、減額売払の場合は、処分条件上の減額率を（ ）書きで併記する。
 - (4) 「処分価格」欄には、売払価格、年額貸付料等を記載する。
 - (5) 「備考」欄には、地方審議会及び軍転審議会の答申を得ている場合、その名称、答申年月日を記載する。
- 7 「当該年度末現在返還数量」欄には、当該年度末までの返還（実測増減を含む。）の累計数量を記載する。
- 8 「当該年度末現在処理済数量」欄には、当該年度末までに処理済の累計数量を記載し、上段に財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定所属分を（ ）内書きする。
- 9 「暫定使用状況」欄には、当該年度末現在で使用承認、管理委託、一時貸付しているものについて、「処理状況」に準じて記載する。
なお、最終処理を予定している暫定使用（所管換を前提とした使用承認等）の場合、「備考」欄にその最終処理区分を記載する。
- 10 「未処理の状況」欄には、当該年度末現在で未処理の財産について、管理態様（準公共用、利用計画策定済、未利用等）別に次のとおり記載する。
 - (1) 国有財産中央審議会の答申を得ているものについては利用計画策定済とする。ただし、留保地については未利用とし、「摘要」欄に国有財産中央審議会の答申を得ている旨を記載する。
 - (2) 利用計画策定済については、「摘要」欄に相手方、数量、用途、策定年月日、策定機関を記載する。
 - (3) 未利用については、利用要望（相手方、数量、用途等）及び利用計画策定上又は処分上の問題点、並びにその他特記すべき事項（買収未登記、訴訟等）を記載する。
- 11 「処理状況」及び「暫定使用状況」については、これを表示した図面を添付する。

別紙第 12 号様式

返還財産（土地）の施設別処理状況等総括表
（令和 年度）

財務局名 _____

（単位：㎡）

施設 番号	施設名	返還数量			処理済数量			暫定使 用数量	未処理 数量	備考
		前年度 末現在	当 該 年度中	当 該 年度末 現 在	前年度 末現在	当該年 度中	当 該 年度末 現 在			
合計										

作成要領

- 1 本表は、昭和32年6月以降に返還された財産全てについて施設（FAC）番号順に施設番号と施設名を記載する。
- 2 「処理済数量」、「暫定使用数量」、「未処理数量」欄には、上段に財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定所属分を（ ）内書きする。

別紙第 13 号様式

返還財産（土地）の施設別処理状況等報告書
（令和 年度）

施設名	F A C (No.)	前年度末現在 返還数量 (m ²)	前年度末現在 処理済数量 (m ²)
所在地			()

返還等状況		処理状況							
年月日	数量 (m ²)	会計	相手方	数量 (m ²)	用途	処理区分	処理年月日	処分価格 (円)	備考
計		計		《 》 ()					

当該年度末現在 返還数量 (m ²)	
-----------------------------------	--

当該年度末現在 処理済数量 (m ²)	
------------------------------------	--

暫定使用状況	会計	相手方	数量 (m ²)	用途	処理区分	処理年月日	期間	備考
	計		()					

未処理の状況	会計	管理態様	数量 (m ²)	摘要
	計		()	

作成要領

- 1 本報告書は、返還を受けた財産のうち前年度末現在において未処理（暫定使用を含む。）であった財産及び当該年度中に返還を受けた財産について、施設ごとに別葉として作成する。
- 2 「所在地」欄には、府県、郡村まで記載する。
- 3 「前年度末現在返還数量」欄には、前年度末までの返還等（実測増減を含む。）の累計数量を記載する。
- 4 「前年度末現在処理済数量」欄には、前年度末までに処理済の累計数量を記載し、上段に財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定所属分を（ ）内書きする。
- 5 「返還等状況」欄には、当該年度中の返還又は実測による数量の増減を記載する。
なお、増減等の事由を「年月日」欄に（ ）書きで併記する。
- 6 「処理状況」欄には、当該年度中に処分等（暫定使用に該当するものを除く。）を行ったものについて、処理年月日順に次のとおり記載する。
 - (1) 「数量」欄には、財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定所属分の場合、（ ）書きとし、その合計数量については上段に（ ）内書きする。
また、前年度以前に処理済として報告したもののうち、処理区分が変わった場合（貸付けから売払い、譲与等へ移行）には、「処理区分」欄にその旨を記載するとともに、「数量」欄は≪ ≫書きとし、その合計数量については財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定所属分の合計の上段に≪ ≫外書きする。
 - (2) 「用途」欄には、公園、学校名等の具体的名称を記載する。
 - (3) 「処理区分」欄には、その処分条件（時価、減額等）とともに処分事由（売払、貸付等）を記載する。
なお、減額売払の場合は、処分条件上の減額率を（ ）書きで併記する。
 - (4) 「処分価格」欄には、売払価格、年額貸付料等を記載する。
 - (5) 「備考」欄には、地方審議会及び軍転審議会の答申を得ている場合、その名称、答申年月日を記載する。
- 7 「当該年度末現在返還数量」欄には、当該年度末までの返還（実測増減を含む。）の累計数量を記載する。
- 8 「当該年度末現在処理済数量」欄には、当該年度末までに処理済の累計数量を記載し、上段に財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定所属分を（ ）内書きする。
- 9 「暫定使用状況」欄には、当該年度末現在で使用承認、管理委託、一時貸付しているものについて、「処理状況」に準じて記載する。
なお、最終処理を予定している暫定使用（所管換を前提とした使用承認等）の場合、「備考」欄にその最終処理区分を記載する。
- 10 「未処理の状況」欄には、当該年度末現在で未処理の財産について、管理態様（準公共用、利用計画策定済、未利用等）別に次のとおり記載する。
 - (1) 国有財産中央審議会の答申を得ているものについては利用計画策定済とする。ただし、留保地については未利用とし、「摘要」欄に国有財産中央審議会の答申を得ている旨を記載する。
 - (2) 利用計画策定済については、「摘要」欄に相手方、数量、用途、策定年月日、策定機関を記載する。
 - (3) 未利用については、利用要望（相手方、数量、用途等）及び利用計画策定上又は処分上の問題点、並びにその他特記すべき事項（買収未登記、訴訟等）を記載する。
- 11 「処理状況」及び「暫定使用状況」については、これを表示した図面を添付する。

別紙第 14 号様式

令和 年度中に返還が予定されている
提供財産とその処理方針

施設名	所在地	数量 (㎡)		返還 (予定) 年月日	返還後の処理方針(予定)			
		土地	建物		相手方	利用計画	処理区分	処理年月日

作成要領

- 1 当該年度中に既に返還がなされたもの及び予定されているものについて記載する。
- 2 「施設名」欄には、施設（FAC）番号順に施設番号と施設名を記載する。
- 3 「所在地」欄には、都道府県市区町村名等をできるだけ詳細に記載する。
- 4 「数量」欄には、単位を平方メートルとし、小数点以下第2位まで記載する。なお、建物については、棟数が把握できる場合には、数量の上段に（ ）書きで棟数を記載する。
- 5 「返還(予定)年月日」欄には、令和〇年〇月、〇月上旬、第一四半期中等できる限り詳しく記載する。
- 6 「相手方」欄及び「利用計画」欄には、具体的な相手方名、利用計画を記載する。
- 7 「処理区分」欄には、時価売払い、無償貸付け等の別を記載する。
- 8 「処理(予定)年月日」欄には、令和〇年〇月、〇月上旬、第一四半期中等できる限り詳しく記載し、処理予定がないものについては「未定」と記載する。
- 9 財産の位置、状況等のわかる図面を添付する。

別添 1

行政協定第 2 条により在日米軍に提供する施設及び区域を決定するための手続の件

昭和 27 年 6 月 27 日
次 官 会 議 了 解

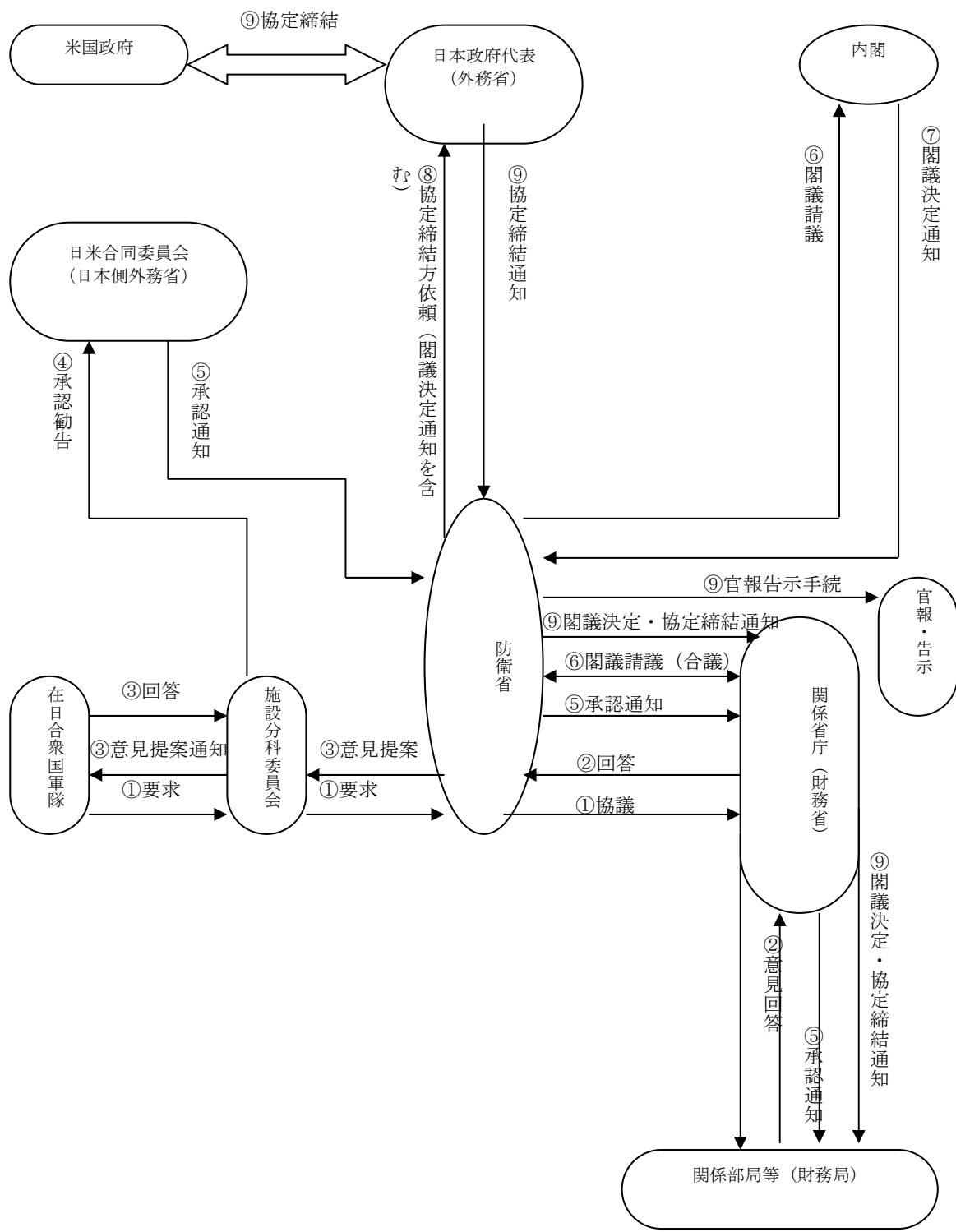
行政手続第 2 条に基づいて在日米軍に提供する施設及び区域の決定については、次の手続によるものとする。

- (1) 合同委員会を通じて合衆国代表から使用を希望する施設及び区域のリストの提出があつた場合には、それぞれの提供希望施設及び区域について米国側からの別表の資料の提出を求め必要に応じ、合同委員会本会議又はそれぞれの合同委員会分科会において米国側の説明を求める。
- (2) 日本側は(1)のリスト、資料及び説明に基づいて関係各省各庁が協議する。
- (3) 日本側は、(2)の協議の結果を調整した上、それぞれ分科会（分科会のない項目については本会議）を通じて米国側と協議し、日米双方の協議が整つた場合には、その結論を合同委員会の本会議に提出する。
- (4) 合同委員会の本会議においては、(3)により本会議の議題として提出された施設及び区域について、総合的見地からの調整を行うため、要すればそれぞれの分科会の意見を徴して検討する。
- (5) (4)の検討の結果日米双方で合意を見たものについては日米間に別途協定がなされることを条件として合同委員会の日米双方の代表において調印する。
- (6) 日米両国は、日本側において(5)の結果を閣議に提出してその決定を見た上、これに基づいて協定を締結する。
- (7) (6)により協定の締結があつた場合には、之が実施のため日本側と合衆国側との間に使用するための実施取極め（implementation arrangement）を締結する。

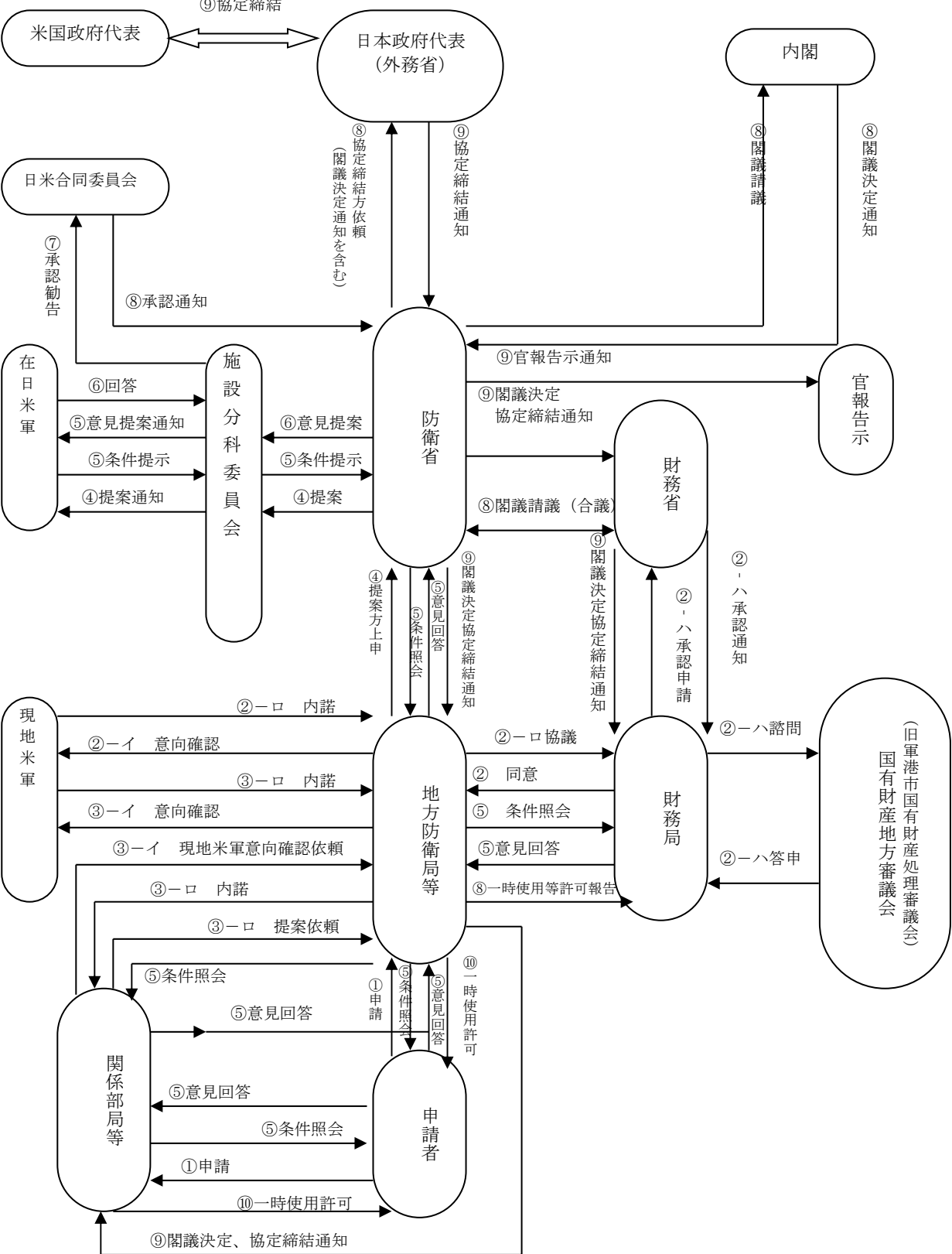
〔行政協定によつて駐留軍が使用を希望する地域に関する資料は、略〕

別添2

提供事務手続



一時使用等事務手続



返還事務手続

